参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年8月6日

阪神高速道路株式会社 代表取締役社長 幸 和範

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、将来的な課題である車載器未搭載車への課金手法を検討するものである。 ETCシステムを補助する課金方式として、現行ETCシステムを構成するナンバープレート読取装置を活用する料金課金システム(海外事例)を調査のうえ、各料金所における無人化を含めた効率的な料金収受のあり方を検討するものである。

したがって、本業務を行うにあたっては、

- ① 日本のETCシステムに精通していること。
- ② 海外情報の収集・分析を行いETCの海外事例に精通していること。 が求められる。
- 一般財団法人道路新産業開発機構(以下、「特定公益法人等」という。)は、
- ① ITSの国際標準化において、料金収受分野で国内分科会の事務局となっており、 日本のETC技術の国際標準化に貢献した実績がある。
- ② 特定公益法人等の活動基本方針として、海外情報の収集・分析を実施している。

よって、本業務の実施にあたり、特定公益法人等が有する特殊な知識と経験が不可欠であることから、特定公益法人等を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、他の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定 公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人 等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する。

2. 業務概要

- (1)業務名 電子課金の運用に関する海外事例調査研究業務
- (2)業務内容 本業務は、将来的な課題である車載器未搭載車への課金手法を検討するものである。ETCシステムを補助する課金方式として、現行ETCシステムを構成するナンバープレート読取装置を活用する料金課金システム(海外事例)を調査のうえ、各料金所における無人化を含め

た効率的な料金収受のあり方を検討するものである。

(3) 履行期限 契約締結日の翌日から平成31年8月31日まで

3. 応募要件

- (1) 参加意思確認書の提出者に対する要件
 - 1) 基本的要件
 - ・阪神高速道路株式会社契約規則(平成23年阪神高速規則第10号)第6条の 規定に該当しない者であること。
 - ・阪神高速道路株式会社における「その他業務」に係る平成29~32年度(測量・建設コンサルタント等)の一般競争参加資格の認定を受けている単体企業であること。

なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき再生手続き開始の 申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づ き再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、 当社が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

- ・当社から競争参加停止を受けている期間中でないこと。
- ・当該業務における配置予定管理技術者及び担当技術者の技術者資格、同種業務 の実績の内容、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件 を満たすこと。
- 2)技術力に関する要件

下記に示す同種業務又は類似業務について、平成20年度以降に業務が完了し引き渡しが済んでいる業務で、1件以上の受注実績を有していること。

同種業務:道路課金に関する海外事例調査業務

類似業務:道路サービスに関する海外事例調査業務

- (2) 配置予定技術者に対する要件
 - 1) 資格要件及び業務実績
 - ①管理技術者
 - i 資格要件

以下のいずれかの資格を有する者とする。

- (イ) 土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)
- (ロ) R C C M (シビルコンサルティングマネージャー)

ii 同種業務の実績

下記に示す同種業務又は類似業務について、平成20年度以降に業務が完了し 引き渡しが済んでいる業務で、1件以上の受注実績を有していること。

同種業務:道路課金に関する海外事例調査業務

類似業務:道路サービスに関する海外事例調査業務

②担当技術者

i 資格要件

資格については問わない。

ii 同種業務の実績

下記に示す同種業務又は類似業務について、平成20年度以降に業務が完了し 引き渡しが済んでいる業務で、1件以上の受注実績を有していること。

同種業務:道路課金に関する海外事例調査業務

類似業務:道路サービスに関する海外事例調査業務

4. 手続等

- (1) 担当課
 - ①参加意思確認書の提出等に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社 経理部 契約課

(住所) 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

(電話) 06-6252-8121 内線 3518

(FAX) 06-6251-6930

②参加意思確認書の作成に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社 営業部 営業管理課

(住所) 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

(電話) 06-4963-5501 内線 4235

(FAX) 06-6252-7410

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
 - ① 交付期間:平成30年8月6日(月)から平成30年8月15日(水)午後4時まで
 - ② 交付方法:下記サイトより参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記(1)の担当部署へその旨申し出ること。
 - ・阪神高速道路株式会社ホームページ (建設コンサルタント業務等の入札公告) http://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/
 - ③ 交付図書のダウンロード手順:②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
 - ①提出期限:平成30年8月15日(水) 午後4時

上記期間の毎日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)午前10時から

12時まで、午後1時から4時まで。

②提出方法:1部を持参又は郵送すること。

③提出先:上記4(1)①に同じ。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)①に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限: 平成30年8月31日(金) 午後4時
- (4) 詳細は説明書による。